



南部地区社協でできることってなあに？



- (1) 福祉にまつわるご相談から日常生活の中での悩みごと、困りごとなど、どこへ相談したらよいかわからないご相談のご対応
- (2) 車いすの貸出し...骨折などで一時的に車いすが必要となった場合
- (3) ボランティアを「やりたい」「してもらいたい」などの相談や調整
- (4) 「地域でサロン活動をしたい」「福祉に関する勉強会を開催したい」など、地域福祉に関すること
- (5) 車いす専用車登録申請・社協の助成金・紙おむつ支給事業・ふれあいサロン・緊急電話設置費等助成事業・など社協の福祉サービスに関すること
- (6) 社協が主催する講座の申込み受付
- (7) ベルマーク・使用済切手等の回収 など

開所日・時間 毎週月曜日・木曜日 午後1時～午後3時

(祝祭日除く)

※駐車場有

山ノ神集会所



山ノ神集会所(豊明市新栄町7-135)
携帯:090-2777-5073



“南部地区社協”の
青いのぼり旗が目印です！